



安全第一

# ゼロ災害宣言

【取組期間】

令和3年4月 ~ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① 危機意識を常に持ち、安全確認後に作業を開始すること。
- ② 基本を厳守し、危険予知活動をしっかり行うこと。
- ③ 3密回避と、うがい・手洗い等を徹底して行うこと。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 3 年 5 月 18 日

会社名 株式会社 ツツキ通信特機

代表者署名 代表取締役 本田 茂之

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。